

令和3年11月  
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

令和3年11月26日

関西広域連合議会議員 井 川 龍 二  
同 山 西 国 朗  
同 浪 越 憲 一

## 議 事 日 程

令和3年11月18日(木)

午後1時00分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 第11号議案（広域連合長提案説明）
- 第 5 一般質問
- 第 6 第11号議案（討論・採決）
- 第 7 令和3年8月関西広域連合議会定例会提出に係る第9号議案  
（委員長報告、討論・採決）

第9号議案

令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊令和2年度関西広域連合歳入歳出決算書のとおりであるから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付する。

令和3年8月26日提出

関西広域連合長 仁 坂 吉 伸

第11号議案

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年11月18日提出

関西広域連合長 仁 坂 吉 伸

関西広域連合条例第 号

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例（令和元年関西広域連合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第22条第4項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に改める。

第2条 関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第22条第4項中「100分の112.5」を「100分の120」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。

令和3年11月臨時会 質問項目一覧

	府縣市	質問者	質問時間	質問項目
1	京都府	田中 美貴子 議員 (一問一答)	16分	1 母子健康手帳について 2 フェムテックの推進について 3 女性の視点による施策の推進について
2	京都市	くらた 共子 議員 (一問一答)	8分	1 新型コロナウイルス感染症対策について 2 カジノ・IR事業について
3	滋賀県	富波 義明 議員 (分割)	16分	1 循環型社会づくりの推進について (1) プラスチックごみゼロに向けた取組について (2) 食品ロス削減対策について 2 大阪・関西万博における関西パビリオン（仮称）について 3 ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催方針について
4	和歌山県	中西 徹 議員 (一問一答)	16分	1 防災・減災対策に資する水道インフラ整備について 2 給与システムの共同利用について 3 ワクチン接種証明（ワクチンパスポート）について 4 地産地消運動の推進による域内消費拡大について (1) 地産地消で進めている具体的な取組とその成果について (2) 今後、どの様な取組や展開を目指すのか
5	奈良県	尾崎 充典 議員 (一括)	12分	1 スポーツ指導のあり方について
6	徳島県	井川 龍二 議員 (一問一答)	12分	1 大麻乱用防止の取組強化について 2 紀淡海峡ルートの実現について
7	鳥取県	坂野 経三郎 議員 (一問一答)	8分	1 岸田政権が掲げる「デジタル田園都市国家構想」と東京一極集中の是正について (1) 企業における東京一極集中の是正について (2) 政府関係機関の地方移転について
8	大阪府	八重樫 善幸 議員 (一問一答)	8分	1 大阪・関西万博に向けた関西広域連合の取組について 2 大阪・関西万博の参加国との交流について
9	大阪府	西野 修平 議員 (一問一答)	6分	1 コロナ禍におけるスポーツ大会等の参加基準について 2 アニメ「めぐみ」を活用した北朝鮮による日本人拉致問題の啓発について
10	大阪府	三田 勝久 議員 (一問一答)	6分	1 首都機能バックアップに向けた広域連合の取組について 2 ワクチン接種の推進策について
11	大阪市	永井 啓介 議員 (一括)	12分	1 琵琶湖・淀川流域における環境対策について 2 プラスチックごみ対策について 3 水上バイク対策について
12	堺市	吉川 敏文 議員 (一問一答)	8分	1 水素社会の実現に向けた関西広域連合の役割について (1) 水素社会の実現に向けた現状の認識 (2) 関西広域連合の取組の方向性について (3) 関西広域連合が果たすべき役割について
13	兵庫県	中野 郁吾 議員 (一問一答)	10分	1 広域連合のスケールメリットを活かした中小企業向け福利厚生制度の共同運営について 2 釣りを活かした観光振興について 3 漁業資源の確保に向けた広域連合の取組について
14	兵庫県	岸本 かずなお 議員 (一括)	10分	1 広域連合が担う事務の範囲について 2 災害時における帰宅困難者対策について 3 新しい観光スタイルとしての山陰海岸ジオパークの活用について
15	神戸市	大澤 和士 議員 (一問一答)	8分	1 古墳等歴史遺産をキーとした広域観光について 2 プロスポーツ選手と連携した生涯スポーツの振興について

## 本県選出議員の質問概要

井川 龍二 議員

### 1 大麻乱用防止の取組強化について

#### (質問要旨)

阿波国では、いにしえの時代より、皇室の伝統である代替りの大嘗祭<sup>だいじょうさい</sup>において、大嘗宮<sup>だいじょうきゅう</sup>の儀に麻織物を献上する役目を阿波忌部氏が担っている。また、阿波国の一宮は、大麻比古神社と言い、麻布木綿殖産興業の基、国利民福の守り神として鎮産されており、徳島は、麻とは誠に縁の深い歴史を有している。

このように、大麻草<sup>しごう</sup>は、神事や祭事、衣類の原料等にも用いられ、これら正しく使用されているものと、嗜好用と称して乱用されるものを、区別しなければならぬ。

全国の薬物による検挙者数は近年横ばいで推移しているが、大麻を嗜好用と称して乱用される大麻事犯については、平成25年以降も増加し、全国的にはここ8年で約3.3倍と薬物事犯の検挙人員の約36%を占め、ここ数年、減少している覚醒剤事犯に次いで多くなっている。また、検挙者の約7割が30歳未満の若年層であり、関西広域連合構成府県においても、同様の傾向が見られている。

その要因は、インターネットやSNS等の普及により、若年層が違法薬物に関する様々な情報へのアクセスが容易となったことに加え、「大麻に有害性はない」等誤った情報が氾濫していることや、海外の一部の国や州における大麻使用合法化による感化などにあるのではないかと考えられている。

大麻の乱用が危惧される状況に対し、関西広域連合において、若年層に対する大麻乱用防止の取組を強化すべきと考えるが、所見を伺いたい。

#### (答弁要旨)

○広域医療担当副委員(勝野 美江)

関西広域連合管内では、近年、「大麻に有毒性はない」や「大麻は健康に良い」などのインターネット上での誤った情報の氾濫を背景として、若年層を中心に大麻事犯が急増しており、その対策が急務となっている。

関西広域連合は、危険ドラッグが、主に若年層で急速に広がった際に、独自の条例制定をはじめ、飯泉知事が広域医療担当委員として衆議院厚生労働委員会の参考人質疑に出席して、法整備も含めた一層の対策強化を訴えるなど、先進的な取組を推進した地域であり、危険ドラッグの危険性に関する普及啓発にも力を入れてきた。

このため、平成25年には、危険ドラッグ啓発の有効事例の共有を目的とした危険ドラッグ等実務担当者会議の立ち上げや正しい知識を発信する独自のホームページの作成など、危険ドラッグ撲滅に向けて精力的に取り組んできた。

その結果、これまでに、関西広域連合圏域における検挙者数や健康被害報告数などの指標は、平成25年頃に比べ大幅に減少し、大きな成果を上げてきたところである。

こうしたことから、大麻乱用対策でもこの枠組みを活用し、大麻の正しい知識を発信するホームページを今年度中に独自で作成するとともに、令和3年12月に開催予定の危険ドラッグ等実務担当者会議では、若年層への大麻乱用対策の強化をテーマとして若年層の利用が多いSNSを利用した啓発等を共有することにより、効果的な普及啓発事例を横展開してまいりたい。

## 本県選出議員の質問概要

井川 龍二 議員

### 2 紀淡海峽ルートの実現について

#### (質問要旨)

新型コロナウイルス感染症により、東京一極集中の脆弱性<sup>ぜいじやくせい</sup>が明らかになり、また、今年9月には、徳島県内でも線状降水帯が発生し浸水等の被害があるなど、気候変動により今までには想定されていなかった自然災害が日本各地で頻発<sup>きんぱつ</sup>していることから、危機リスクを分散し、災害に強い多軸型国土の形成による国土の強靱化を早急に図る必要があると考える。

紀淡海峽ルートは、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県を一つの大環状道路で結び、関西各府県の交流を一層促進し、南近畿と四国、大阪湾岸地域の連携を強化するのみならず、国際拠点空港として更なる機能強化が望まれる関西国際空港の発展にも寄与するとともに、紀伊半島から淡路島、四国を結ぶ新しい地域連携軸の形成により太平洋新国土軸を形成する重要な区間である。

基幹的ネットワークを複線化し、現在の国土軸を補完する紀淡海峽ルートの整備によりリダンダンシーを確保することは、大規模災害の発生直後から速やかな機能回復を図るための重要な役割を果たすものと期待される。

また、近畿圏が魅力ある圏域づくりを行い、自立的に発展するためには、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、連続的に結ばれる圏域の交流・連携を促進し、成長力を高め、活力ある圏域の形成に取り組むことが必要であり、関西国際空港や国際港湾等を活用することが重要である。

さらに、2025年に大阪の夢洲で開催される大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、2030年の国際目標「SDGs達成」に向け、人類共通の課題解決策を世界に提示するとされている。

この大阪・関西万博の開催を契機とする世界からの注目と、広域交通インフラの整備との相乗効果は、地域の産業をより発展させ、関西全体に大きな経済効果があるものと考えられる。

以上のことから、紀淡海峽ルートの実現に向けて、より強力に取り組を進める必要があると考えるが、所見を伺いたい。

#### (答弁要旨)

○広域連合長（仁坂 吉伸）

広域交通インフラの整備については、平成25年に策定された「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づき、関西大都市圏の実現や地域を総合的に活用できる最低限のインフラ整備、自然災害等への備えとしてのリダンダンシーの確保を柱として、取り組んできているところである。

紀淡海峽ルートの実現は、第一に、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保、第二に、西日本全体の大動脈の代替機能を有する四国新幹線の実現、第三に、関西国際空港の機能強化につながる大阪都心と関西国際空港を結ぶ超高速鉄道の整備、第四に、関西大環状道路や大阪湾環状道路の実現に資する、という四つの意義があり、関西の発展ひいては日本全体の発展にとって、要となる重要なプロジェクトであり、その効果は非常に大きいと考えている。

関西広域連合においては、紀伊淡路連絡道路を広域インフラマップに掲載し、早期の整備促進を推進しており、さらに、国に対し、四国新幹線や関西国際空港への高速アクセス、関西大環状道路の早期整備などを強く要望しているところである。

今後とも紀淡海峽ルートの実現に向けて、機運醸成を図りながら国等へ強く働きかけるなど、粘り強く努力してまいりたい。